

1. 件名：玄海原子力発電所4号炉の設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入）に関する面談

2. 日時：令和4年12月20日（火） 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁

（実用炉審査部門）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、伊藤安全審査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力建設部長 他3名

5. 要旨

（1）九州電力から、今後申請予定である玄海原子力発電所4号炉の設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入）について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・高燃焼度燃料導入と併せて、被ばく評価に用いる気象データを変更することにより、平常時被ばく評価及び3号炉の設計基準事故時被ばく評価も変更となる。
- ・有効性評価は3号炉と4号炉の評価のうち厳しい方の結果を記載することから、3号炉についても申請する。

（2）これに対し、原子力規制庁は、上記（1）を変更しなければならない理由を申請後に根拠をもって説明するよう、九州電力に求めた。

（3）九州電力より、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海4号炉の被ばく評価に使用する気象資料等の変更に伴い影響を受ける3号炉の設置許可申請書

以上